

利用規約

新旧対照表

2021年7月7日

新	旧	備考欄
<p>第4条（定義）</p> <p>1 本規約において、次の用語はそれぞれ以下のとおりの意味を有するものとします。</p> <p>① 「ユーザー」とは、本規約に同意したうえで当社所定の手続きに基づき本サービスの利用申請を申し込んだ<u>個人及び法人</u>で、当社が当該利用申請を承諾した<u>個人及び法人</u>をいいます。</p> <p>（略）</p> <p>⑤ 「ユーザー登録申込者」とは、本サービスの利用を希望する<u>個人及び法人</u>をいいます。</p> <p>（略）</p> <p>⑪ 「登録情報」とは、氏名、住所（<u>いずれも法人における実質的支配者、代表者、取引担当者を含みます。</u>）、名称、本店又は主たる事務所の所在地、電話番号、メールアドレス<u>など</u>、その他別途当社が定める情報をいいます。</p>	<p>第4条（定義）</p> <p>1 本規約において、次の用語はそれぞれ以下のとおりの意味を有するものとします。</p> <p>① 「ユーザー」とは、本規約に同意したうえで当社所定の手続きに基づき本サービスの利用申請を申し込んだ<u>者</u>で、当社が当該利用申請を承諾した<u>者</u>をいいます。</p> <p>（略）</p> <p>⑤ 「ユーザー登録申込者」とは、本サービスの利用を希望する<u>者</u>をいいます。</p> <p>（略）</p> <p>⑪ 「登録情報」とは、氏名、住所、電話番号、メールアドレスその他別途当社が定める情報をいいます。</p>	<p>（変更）</p> <p>（変更）</p> <p>（変更）</p>

<p>第7条（ユーザー登録）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 当社は、ユーザー登録申込者が以下の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合、ユーザー登録を拒否することができるものとします。<u>なお、次に掲げる事項について個人、法人（代表者、取引担当者及び実質的支配者等の関係者を含む。）又は団体等の区別は無いものとします。</u></p> <p>① 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、偽造、誤記又は記載漏れがあった場合</p> <p>② 満 20 歳未満及び 75 歳以上の場合</p> <p>③ 日本国内居住者でない場合</p> <p>④ 当社に提供した登録情報に、なりすまし又は借名等の疑義があると当社が合理的に判断した4した場合</p> <p>⑤ 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかである場合</p> <p>⑥ 他の暗号資産交換業者等の役職員である場合（当社が認めた場合を除きます。）</p>	<p>第7条（ユーザー登録）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 当社は、ユーザー登録申込者が以下の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合、ユーザー登録を拒否することができるものとします。</p> <p>① 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、偽造、誤記又は記載漏れがあった場合</p> <p>② 満 20 歳未満及び 75 歳以上の場合</p> <p>③ 日本国内居住者でない場合</p> <p>④ 当社に提供した登録情報に、なりすまし又は借名等の疑義があると当社が合理的に判断した4した場合</p> <p>⑤ 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかである場合</p> <p>⑥ 他の暗号資産交換業者等の役職員である場合（当社が認めた場合を除きます。）</p> <p><u>⑦ 法人である場合</u></p>	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p>
--	--	-------------------------

<p>⑦ 反社会的勢力等（第 25 条で定義します。）に該当すると当社が合理的に判断した場合</p> <p>⑧ マネー・ローンダリング、テロ資金及び大量破壊兵器の拡散に対する資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）に関与している可能性がある」と当社が合理的に判断した場合</p> <p>⑨ 外国 PEPs※に該当する場合、又は該当する可能性がある」と当社が合理的に判断した場合</p> <p>⑩ その他、当社がユーザー登録を適当でないと合理的に判断した場合 (略)</p> <p>3 ユーザー登録完了後に、ユーザーが前項③⑤⑥⑦⑧⑨に該当する者となった場合は、ユーザーは、直ちに当社所定の方法により当社へ通知することとし、当社はそれ以降の本サービスの提供を停止します。当社は、当社に故意又は過失がない限り、本項に基づき当社が行った措置によりユーザーに生じた損害について、その責任を負わないものとします。 (略)</p>	<p>⑧ 反社会的勢力等（第 25 条で定義します。）に該当すると当社が合理的に判断した場合</p> <p>⑨ マネー・ローンダリング、テロ資金及び大量破壊兵器の拡散に対する資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）に関与している可能性がある」と当社が合理的に判断した場合</p> <p>⑩ 外国 PEPs※に該当する場合、又は該当する可能性がある」と当社が合理的に判断した場合</p> <p>⑪ その他、当社がユーザー登録を適当でないと合理的に判断した場合 (略)</p> <p>3 ユーザー登録完了後に、ユーザーが前項③⑤⑥⑧⑨⑩に該当する者となった場合は、ユーザーは、直ちに当社所定の方法により当社へ通知することとし、当社はそれ以降の本サービスの提供を停止します。当社は、当社に故意又は過失がない限り、本項に基づき当社が行った措置によりユーザーに生じた損害について、その責任を負わないものとします。 (略)</p>	<p>(変更)</p>
---	---	-------------

<p>第11条 (ユーザーへの告知等)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 ユーザーの届け出た住所 <u>(所在地)</u>、又はユーザーの登録メールアドレス宛に当社によりなされた本サービスに関する諸通知が、転居 <u>(移転)</u>、不在その他当社の責めに帰さない事由により、延着し、又は到達しなかった場合においても、通常到達する時にユーザーに到達したものとみなします。</p> <p>第19条 (禁止行為)</p> <p>1 ユーザーは、本サービスを利用するにあたり以下の各号に定める事項を行ってはならないものとします。</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ (略)</p>	<p>第11条 (ユーザーへの告知等)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 ユーザーの届け出た住所、又はユーザーの登録メールアドレス宛に当社によりなされた本サービスに関する諸通知が、転居、不在その他当社の責めに帰さない事由により、延着し、又は到達しなかった場合においても、通常到達する時にユーザーに到達したものとみなします。</p> <p>第19条 (禁止行為)</p> <p>1 ユーザーは、本サービスを利用するにあたり以下の各号に定める事項を行ってはならないものとします。</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ (略)</p>	<p>(変更)</p>
---	--	-------------

<p>⑥ 当社が提供する本サービスに係るシステムの改変、<u>当社の許可なく</u>当該システム以外のツール等の使用及び当該システム以外のツール等からの発注を行うこと</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>⑥ 当社が提供する本サービスに係るシステムの改変、当該システム以外のツール等の使用及び当該システム以外のツール等からの発注を行うこと</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(変更)</p>
---	---	-------------